

議会運営委員会 会議録

開催年月日	令和5年8月3日(水)	場所	議会委員会室1
案 件	議運調査第2号 議会改革に向けた取り組み方法の検討について		
出席委員	佐藤委員長、後藤副委員長、石上委員、天日委員、大西委員、松下委員、渋谷議長		
欠席委員		事務局	井口、大津
オブザーバー	今副議長	傍聴者	2人
説明員	-		
開会時刻	10時02分	実会議時間	1時間53分
		休憩時間	0時間06分
閉会時刻	12時01分	延会議時間	1時間59分
次回日程	8月23日(水)		
要点記録	<p><概要></p> <p>1. 議運調査第2号 議会改革に向けた取り組み方法の検討について</p> <p>7月4日の委員会後、各会派において議論をお願いしたところであるが、それに際し、委員会での内容を要約したメモとして、委員長より文書を発出している。この文書は、正副委員長で協議・調整のうえ、各会派・各議員における改革の在り方における議論をお願いする内容となっている。</p> <p>文書では、議会改革の向かうべき方向や改革の柱を定めるべきとの考えから、議会機能の向上と、議員力、資質の向上が不可欠であり、目指すべき議会機能や議会力と、私たちの現状の乖離を確認し、その乖離を埋めるための作業が議会改革に向けた取組になると考えることから、各会派において、共通の考えのもと、議論と結び、議会基本条例を参考に、目指すべき姿を確認して、現状との乖離を確認し、議論をお願いしたという経過である。</p> <p>その後の議会改革特別委員会は、議員定数の議論を行ったことから、議会モニター制度と子ども議会の開催の議論に触れることなく議員改選を迎えている。</p> <p>議会モニター制度と子ども議会については、委員ごとに認識の違いがあり、実施の凍結とする、実施に向けて議会改革特別委員会を設置することに2分されていることが明らかとなった。</p> <p>上記の前提説明を踏まえ、各会派における議論結果の報告を受けた。</p> <ul style="list-style-type: none">・ふらの未来の会 目指すべき議会像として、議会基本条例第3章の市民と議会の関係に関する充実、第5章自由討議の拡大として、議員問討議の充実強化、第7章の議会及び事務局の体制中、議員研修の充実強化の2点が議員力を高めていくこととなり、高めることで議会機能の向上、基本条例を深く掘り下げながら前に進んでいくことが、議会改革につながるのではとのこと。ほか、地方制度調査会に関する報告あり。・市民連合議員会 以前の議会基本条例の評価検証において、広聴広報部分の評価が低く、市民の声を聞く点では議員側(議会側)の努力が必要である。聞くためには、情報公開や市民とともに考える場を設けてはとの意見もあり、既存の議会報告会も変えていく必要がある。そのためには、議会改革特別委員会など、見える形の会議体により進めていくべきではとの結論に至った。・富良野クラブ 議会改革は常にやるべきとの認識に至った。議会改革特別委員会の立ち上げについては、既存の議会報告会、議会とまちづくりトーク、議員研修会など、		

十分な取り組みになっているかを検証し、既存の取組みを充実させる子ため、それぞれの役割分担の中で対応することで、素早い対応につながるのではとの意見、具体的な取り組み事項が明確化されていない状況では、特別委員会を立ち上げずに議会改革に取り組むべきとの結論に至った。

これらの報告を受け、議会改革特別委員会の設置、議会報告会の現状と今後の取組みに関する議論、議会広報特別委員会における報活動の在り方の調査・研究について報告がされる。

特に、議会報告会については、過去において開催されていた15会場のあり方、開催時刻等について、昨年度の実施を踏まえ、開催方法の見直しの必要性に関する議論が行われた。

議会報告会の班割については、1班5名の3班体制で、代表者会議において協議することが事務局より説明される。

上記の意見交換を踏まえ、次回の委員会では議会基本条例の評価・検証において、評価ポイントが低かった案件のほか、委員任期中に取扱いすべき案件について、各会派より意見提出を願う。
→各委員了承・決定

各会派の意見提出を受け、抽出して議論すべき点を協議したい。

2. その他

なし

以上、委員会会議録について富良野市議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

議会運営委員長 佐藤 秀 靖